

特別養護老人ホーム有宝荘 短期入所生活介護 利用料金表

(令和4年10月1日～) **1割負担**

(1日あたり…単位:円)

利用者負担段階		介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算 ¹	夜勤配置加算 ^{1 2}	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算	食費	居住費	1日合計
第1段階	要支援 1	446	12	22	13	40	13	8	300	0	840
	要支援 2	555				49	16	9			963
	要介護度1	596				53	17	10			1,024
	要介護度2	665				59	19	11			1,102
	要介護度3	737				65	21	13			1,183
	要介護度4	806				71	23	14			1,260
	要介護度5	874				76	25	15			1,337
第2段階	要支援 1	446	12	22	13	40	13	8	600	370	1,510
	要支援 2	555				49	16	9			1,633
	要介護度1	596				53	17	10			1,694
	要介護度2	665				59	19	11			1,772
	要介護度3	737				65	21	13			1,853
	要介護度4	806				71	23	14			1,930
	要介護度5	874				76	25	15			2,007
第3段階①	要支援 1	446	12	22	13	40	13	8	1,000	370	1,910
	要支援 2	555				49	16	9			2,033
	要介護度1	596				53	17	10			2,094
	要介護度2	665				59	19	11			2,172
	要介護度3	737				65	21	13			2,253
	要介護度4	806				71	23	14			2,330
	要介護度5	874				76	25	15			2,407
第3段階②	要支援 1	446	12	22	13	40	13	8	1,300	370	2,210
	要支援 2	555				49	16	9			2,333
	要介護度1	596				53	17	10			2,394
	要介護度2	665				59	19	11			2,472
	要介護度3	737				65	21	13			2,553
	要介護度4	806				71	23	14			2,630
	要介護度5	874				76	25	15			2,707
非該当	要支援 1	446	12	22	13	40	13	8	1,445	855	2,840
	要支援 2	555				49	16	9			2,963
	要介護度1	596				53	17	10			3,024
	要介護度2	665				59	19	11			3,102
	要介護度3	737				65	21	13			3,183
	要介護度4	806				71	23	14			3,260
	要介護度5	874				76	25	15			3,337

【加算の説明】

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。

加算名	金額	概要
機能訓練体制加算	12円/日	常勤の機能訓練指導員を配置している場合
サービス提供体制強化加算	22円/日	介護福祉士の資格者等経験豊富な職員を一定割合以上配置している場合
看護体制加算	8円/日	特養とは別に看護職員を常勤で1名以上配置している場合
夜勤配置加算	13円/日	夜勤を行う職員配置基準を超えて職員を配置した場合
送迎加算	184円/片道	ご利用に際し、送迎を行った場合

*介護保険支給限度基準額(介護保険にて利用できる日数)について

要介護度	単位	利用限度日数
要支援1	5,032	10
要支援2	10,531	17
要介護度1	16,765	26
要介護度2	19,705	28
要介護度3	27,048	30
要介護度4	30,938	30
要介護度5	36,217	30

利用限度日数は短期生活介護のみ利用した場合。超過分は全額自己負担での利用。

『介護保険制度の改定や当施設のサービス内容の変更等により、利用料は変更される場合があります』

ご不明な点は施設へお問合せ下さい(有宝荘:0957-82-8300)

【参考】

【居住費の自己負担額の基準となる、利用者負担段階について】

※介護保険負担限度認定申請

◇前提条件・・・①本人を含む世帯全員が市民税非課税であること ②配偶者(内縁、別世帯を含む)が市民税非課税であること

利用者負担段階	対象者	
第1段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金の受給者 ・生活保護の受給者
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が1,000万円以下であること(夫婦は合計2,000万円以下)
第2段階	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が650万円以下であること(夫婦は合計1,650万円以下)
第3段階①	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が550万円以下であること(夫婦は合計1,550万円以下)
第3段階②	所得等の要件	・本人及び世帯全員が市民税非課税で課税年金収入額、非課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の方
	預貯金等の要件	・預貯金、有価証券等の合計が500万円以下であること(夫婦は合計1,500万円以下)
第4段階	上記に該当しない方(負担限度額認定証をお持ちでない方)	

【介護サービス費利用者負担の合計額が上限を超えた場合に支給される高額介護サービス費用の上限について】

*1ヵ月の高額サービス費上限額(高額サービス費適用分に関しては、市町村より直接ご本人の口座へ支給されます)

利用者負担段階区分	上限額 *世帯合計*
・年収 約1,160万円以上	140,100円
・年収 約770万円以上、約1,160万円未満	93,000円
・年収 約383万円以上、約770万円未満	44,000円
・一般	44,000円
・住民税世帯非課税等	
・合計所得金額及び課税年金収入額の合計が80万円以下の方	(世帯)24,600円 (個人)15,000円
・老齢福祉年金の受給者	
・生活保護の受給者	(個人)15,000円
・利用者負担を15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	(世帯)15,000円

特別養護老人ホーム有宝荘 短期入所生活介護 利用料金表

(令和4年10月1日～) **2割負担**

(1日あたり・・・単位:円)

利用者負担段階		介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算I	夜勤配置加算 I 2	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算	食費	居住費	1日合計
非該当	要支援 1	892	24	44	26	80	26	15	1,445	855	3,381
	要支援 2	1,110				98	32	19			3,652
	要介護度1	1,192				107	35	21			3,748
	要介護度2	1,330				118	38	23			3,903
	要介護度3	1,474				130	42	25			4,066
	要介護度4	1,612				142	46	27			4,221
	要介護度5	1,748				153	50	29			4,374

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。

(令和4年10月1日～) **3割負担**

(1日あたり・・・単位:円)

利用者負担段階		介護サービス費	機能訓練体制加算	サービス提供体制加算I	夜勤配置加算 I 2	処遇改善加算	特定処遇改善加算	ベースアップ等支援加算	食費	居住費	1日合計
非該当	要支援 1	1,338	36	66	39	120	39	23	1,445	855	3,921
	要支援 2	1,665				147	48	28			4,329
	要介護度1	1,788				160	52	31			4,472
	要介護度2	1,995				177	58	34			4,705
	要介護度3	2,211				195	64	38			4,948
	要介護度4	2,418				212	69	41			5,181
	要介護度5	2,622				229	75	44			5,411

※利用日数により合計額の1円単位の誤差有。